

(公財)日本体操協会 令和4年度 臨時評議員会議事録

1. 日 時 2023年1月9日(土) 14時00分 ～ 15時00分

2. 場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE3F 会議室3会場集合
およびリモート(zoom 使用)による併用会議
一堂に会するのと同等に意見表明ができることを確認した。
公開会議なので、リクエストいただいたメディアの方々もリモートにて視聴参加(13 社)

3. 出席者

<評議員>

出 席:18名 大島斎礼、岡村輝一、瀧澤康二、長谷川輝紀、坂上誠、鷹西美佳
林 直樹、長澤稔子、谷口裕代、田中和子、慶野峰晴、大橋英記、
松井保憲、渡邊一郎、川上新一、望月克己、山田正夫、原康之、

欠 席:3名 塚原千恵子、岡部洋明、知念義雄

<理事・監事>

出 席:7名 藤田直志(会長)、具志堅幸司(副会長)、竹内輝明(副会長)、
長谷川洋子(副会長)、山本宜史(専務理事)、
遠藤幸一(常務理事)、岩瀬史子(常務理事)

監事:2名 高橋史安(監事)、小河原慶太(監事)

<事務局>

出 席:3名 守永直人(事務局長)、渡邊 榮(アドバイザー)、野村直史(総務部長)

4. 資料の確認

資料 【2022 年度 臨時評議員会資料】、定款改定案

第 1 号議案 日本体操協会組織体制変更に伴う定款変更について / 理事会

第 2 号議案 次期役員候補者【2023 年-2024 年】について / 理事会

5. 権限審査

本協定会款第 24 条にもとづき評議員会を構成する評議員は21名、
本日は塚原千恵子、岡部洋明、知念義雄の3名の評議員が欠席、出席者数は 18名、
過半数は 11 名ですので本会議は定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

6. 藤田会長ご挨拶

みなさま、明けましておめでとうございます。

本日は令和4年度臨時評議員会議にご参集いただき、誠にありがとうございます。

会長の藤田でございます。

昨年は引き続きコロナ禍が続く中、ロシアによるウクライナ侵攻による戦争が始まりました。

政治的にも経済的にも世界が深刻な事態に直面することになりました。

日本ではオリンピック組織委員会の不祥事が明るみになり、スポーツに対する信頼が大きく揺らいでしまう残念な結果になりました。

そんな中で我々体操協会では、戦禍に巻き込まれた友人であるウクライナの新体操チームを日本へ避難合宿していただき、体操を通じた国際貢献が出来ることを証明させていただきました。

また世界選手権を通して男子体操チームのパリオリンピック出場権獲得、男女体操、トランポリンにおいて金メダル4個、銀メダル4個、銅メダル5個と13個のメダルを獲得し、世界の舞台上で素晴らしい活躍をしていただきました。

こうした体操界の栄光は過去からの諸先輩の皆さんが努力した結果に他なりません。

これまで体操界を支えてこられた先輩方に改めて敬意を表したいと思います。

今の体操界の実績は、こうした過去からの実績に他なりません。

しかしながらこれからの将来は、これからの努力で決まっていくと思います。

今、スポーツ団体に求められる社会的な責任は益々重くなっております。また競技の発展はしっかりとした協会としての組織運営がなければ今後の成長は期待できません。

取り巻く環境に順応に対応できるよう、更には協会の運営が積極的に発展することを今後体操協会としては目指してまいります。

今後の体操界の栄光のために歩みを止めるわけにはいきませんので、今回、体操協会の組織変更を行うことといたしました。

本日の会議ではその組織変更についてご審議いただきたいと思いますが、体操界の更なる発展のためにご理解をいただき、討論をしていただければと思います。

今回の会議にこちらにお集りの皆さまとリモートでのハイブリット開催となりますが、議事進行にご協力いただけるようお願い申し上げます。

7. 議長選出

定款第4章第16条の定めにより、評議員会議長は、評議員の中から選出すると定められており、瀧澤康二評議員が議長に選出された。

8. 議事録署名人

谷口 裕代評議員と慶野 峰晴評議員の2名を指名し、議場に諮り、全員異議なく承認された。

9. 審議事項

第1号議案 日本体操協会組織体制変更に伴う定款変更について

議長の指名により、藤田会長は説明を行った。

藤田会長：

<主旨>

- ① スポーツ団体ガバナンスコード順守に沿って2023年度には現理事の多くが10年もしくは70歳の定年を迎えることとなり、人事の大幅な刷新が必要。
 - ・任期10年を迎える理事：6名 副会長2名 専務理事1名 常務理事3名
 - ・70歳定年を迎える理事：副会長2名 理事1名
 - ・合計9名（副会長4名 専務理事1名 常務理事3名 理事1名）
- ② ・理事会の定数を削減することで、協会の監視体制の役割を少数精鋭に。
 - ・理事会の役割を整理し、スリム化する。
 - ・意志決定機能の迅速化、組織の全体を見通した戦略を決定する機能の設置。
- ③ ・ガバナンスコードにより新体制について、理事の25%以上を外部理事とする。
 - ・女性の理事を全体の40%以上とする。
- ④ ・日本体操協会が所轄する競技種目の数も多様化してきた。
 - ・今後の競技力の更なる強化、発展を目指す。
 - ・会員数の増加、地方協会との連携の強化、大会への増員、協会の財務体質の強化。

上記のことから 2023 年度以降も業務の遂行とそのスピードを落とすことなく、更に事務局中心となる組織づくりを構築することとした。

<新組織の概要>

従来は評議員、理事会、委員会、事務局となっておりますが、新たに「業務執行役会議」を設定する。

評議員会 ➡ 現行通り理事会監視役

理事会 ➡ 協会運営のチェック機能

業務執行役会議 ➡ 協会運営の執行を決定し、各業務執行役が責任を持って実行
各委員会、強化本部 ➡ 現場での実施機能として活動

事務局 ➡ 各委員会、強化本部の実行をサポート及び協会運営の中心となる

一般の企業で言うと

理事会 = 取締役会

業務執行役会議 = 経営会議

今回新たに「各 PT(プロジェクト)」を設け、横ぐしで議論する案件が発生した場合に、ここで議論していただき問題を解決していく。

- ・理事会を主に定款に定められた重要案件に絞る
- ・案件を分類し、決定・実行プロセスを段階分散化

<定款変更案> ※変更箇所

第 27 条

(1)理事 10 名以上 15 名以内 ← (旧)18 名以上 23 名以内

4 本条第 2 項の会長のほか、副会長若干名、専務理事 1 名をそれぞれ置く。

←(旧)「常務理事若干名を業務執行理事」の文言削除。業務執行役導入のため

第9章 業務執行役会議

(業務執行役会議)

第 45 条 この法人の事業を円滑に執行するため、理事会の決議に基づき、業務執行役会議を置く。

2 業務執行役会議の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会において定める。

← 新規追加事項

第 48 条 主たる事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備え、または、それらの電磁的記録の備え付け及び保存をしなければならない。

← 電子帳簿保存法による改正

林 : 業務執行役員の役割は？

守永 : 規程に書かれている。

山田 : 業務執行委員役会と各委員会は、従来同様ということで業務執行役が存在するということか？

藤田 : 各委員会の今後の継続につきましては、基本的には従来同様の委員会組織の構成を考えていますが、今後議論の中で統廃合も含めて必要があれば委員会の一部について新設あるいは統廃合を検討するつもりであります。

山田 : 委員会の委員長は必ずしも業務執行役員であるということはない？

藤田 : はい、一部の方は委員長を兼ねていただきますが、業務執行役が全ての委員長から選出されるわけではありません。

一方で業務執行役につきましては、ご自身の担当業務に加えて協会全体の運営について、その会議で議論していただく形になりますので、各委員会をすべて包括するような業務執行役委員会で実施する予定であります。

山田 : PT は業務執行役会議で必要に応じて決定するのですか？

藤田 : 各現場から課題が上がってきたとき、例えば新しい競技・種目普及についてどうするか

についてその種目単体ではなく、協会全体として課題について検討・議論するという意味で業務執行会議の中で議論していただき、必要に責任者を決めたプロジェクトを作ります。これによって責任者を明確にしてその課題について解決を目指す。

山田：新組織となる業務執行役会議および PT は次年度 4 月以降に実施・決定されるのですか。

藤田：新体制の移行については定款においては理事の任期が 6 月までございます。ですから旧組織における会議は従来通り 6 月まで継続することになりますが一刻も早く新しい体制で課題を解決していくという意味では、本日評議員の方に承認・ご決裁いただきのに速やかに業務執行役の任命をしつつ新しい体制を立ち上げるつもりでおります。

長澤：PT チームのメンバーは変わるのか？

藤田：新しい課題が発生したときには、その課題にふさわしい経験を持った方あるいはご意見を持った方を指名してその中でチームリーダーを決めてそこに議論を委ねる。その結論を業務執行役会議が報告を受けてその実施に向けて検討していく。そうイメージいただければと思います。

長澤：固定のメンバーではないということですか？

藤田：はい、ございません。

山田：守永事務局長も先日参加された地域委員会で議論に上がるような案件について、地域委員会にするかプロジェクトチームになるのかその読みはあるのか？

守永：やはり一番最初には執行役会議でもまれる形になっています。そこで方針を決める。

山本：地域委員会で上がってくる課題については引き続き業務執行役に持って入りながらプロジェクトにするかそのまま委員会とするかはそこで議論される。

議長：《挙手なし＝異議なし》

第2号議案

次期役員候補者【2023 年-2024 年】について

議長の指名により、藤田会長は説明を行った。

(公財)日本体操協会 2023-2024年度役員候補者名簿

			氏名	性別	2023年 6/29年 齢	所属先	出身学校
1	外部		代表理事 藤田 直志	男	66	日本航空株式会社	国際基督大
2		新	理事 佐久間裕司	男	64	東京工科大学	日体大
3			理事 橋爪みすず	女	59	日本女子体育大学	日女体大
4		新	理事 鹿島 文博	男	42	大東文化大	順天堂大
5	外部	新	理事 西村 賢二	男	62	株式会社立飛ホールディングス	早大
6	外部		理事 萩原 智子	女	43	株式会社スポーツボックス	山梨学院大
7	外部		理事 川人 亜矢子	女	42	富士通株式会社	北海学園大
8	外部	新	理事 佐々木 庸子	女	46	Abilita/劇団ひまわり養成所	国立音楽大
9		新	理事 内村 航平	男	34	株式会社スポーツコンサルティング ジャパン	日体大
10			理事 田中 理恵	女	36	田中体操クラブ	日体大
11	外部	新	理事 中村 真理	女	60	公財)日本ホッケー協会前理事	天理大
12		新	理事 武藤 真也	男	44	TSRスポーツクラブ代表	学習院大

1			監事 高橋史安	男	69	日本大学	日大
2			監事 小河原慶太	男	55	東海大学	東海大

外部50% 女性50% 役員平均年齢49.83歳

議長： 役員を選出につきまして、お一人ずつご承認いただきたいと思ひます。

藤田 直志 《挙手なし=異議なし》

佐久間 裕司 《挙手なし=異議なし》

橋爪 みすず 《挙手なし=異議なし》

鹿島 文博 《挙手なし=異議なし》

西村 賢二 《挙手なし=異議なし》

萩原 智子 《挙手なし=異議なし》

川人 亜矢子 《挙手なし=異議なし》

佐々木 庸子 《挙手なし=異議なし》

内村 航平 《挙手なし=異議なし》

田中 理恵 《挙手なし=異議なし》

中村 真理 《挙手なし=異議なし》

武藤 真也 《挙手なし=異議なし》

高橋 史安 《挙手なし=異議なし》

小河原 慶太 《挙手なし=異議なし》

議長： 以上で 2023~2024年度の 2 年間の役員をお願いすることになります。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

守永： 補足説明をさせていただきます。

1月11日(水)第7回常務理事会

・2023年度施政方針承認

・臨時評議員会の報告

1月12日(木)～6月評議員会まで新体制への以降の組織変更による業務整理、引き継ぎ開始

*1月12日～3月31日までを第一次引き継ぎ期間として設定

(役員業務の整理、執行業務の引き継ぎ及び整理、旧担当者から担当者へ)

*2023年4月1日～6月評議員会まで第二次引き継ぎ期間として設定

4月1日より、現行の役員との引き継ぎを行いながら、新役員(理事候補者)、業務執行役での協会運営の実質開始としスタート致します。この期間は、旧役員での会議と新役員、業務執行役での会議の併用し情報共有し実務引き継ぎもしながら実施する。

山田 : 副会長、専務理事など新しい役職は？

山本 : 正式には今年の6月の評議員会が終わったときに集まっていただき、役職などの選任をする。

4月から現行の役員と新しい役員と引継ぎしながら進めて行く。

候補者として4月から進めていく。

議長 : 評議員は理事を決める権限はあるが、代表理事は理事の互選により決定する。

山本 : 新しい方々に集まっていただいて、選任を出来るだけ早いうちにさせていただく。

議長 以上で予定している議事は全て終了いたしました。

その他、事務局としては特段ございません。皆様から何かございますか。

その他、特に無いようですので、

これをもちまして2022年度「臨時評議員会」を終了いたします。

議長は、すべての議案の終了を確認し、15時00分閉会を宣言した。

令和5年1月9日

議長 瀧澤 康二

議事録署名人 谷口 裕代

議事録署名人 慶野 峰晴